

包括顧問

包括顧問(労務顧問と手続き代行)



労働・社会保険、及び労働基準法、労働安全衛生法に関する手続き代行、及び人事・労務管理全般の相談・助言を、実務に習熟した当事務所の専門職員がサポートします。

業務内容

1

雇用保険関係、労働者災害補償保険法関係の業務

被保険者資格の得喪、事業所関係の届出、労災保険給付の請求、等

2

健康保険、厚生年金保険法関係の業務

被保険者資格の得喪、被扶養者異動、事業所関係の届出、健康保険給付金の請求、等

3

労働・社会保険諸法令に基づく申請、届出、報告・申請書等の業務

労働保険料申告書、第三者行為による傷病届、等

4

労働基準法、労働安全衛生法関係

時間外・休日労働に関する協定届（36協定）など各種協定届、その他労使協定、労働者私傷病報告、等

[報酬基準はこちら](#)

CONTACT

お問い合わせ

業務の内容の詳細やご不明点など
下記からお気軽にお問い合わせ下さい。



03-5213-9123

受付時間 / 平日 8:45~17:45



メールでのお問い合わせ

24 時間受付

営業時間

8:45~17:45

定休日

土日祝・年末年始

業務案内
service

事務所紹介
office

報酬基準
plan

アクセス
access

ホーム > 業務案内 > 包括顧問



03-5213-9123

受付時間 / 平日 8:45~17:45



メールでのお問い合わせ

24 時間受付

採用情報はこちら



[トップ](#) | [飯田橋事務所の特徴](#) | [業務案内](#) | [事務所紹介](#) | [報酬基準](#) | [お客様の声](#) | [お知らせ](#) | [ブログ](#) | [アクセス](#) | [採用情報](#) | [よくあるご質問](#) | [お問い合わせ](#) | [免責事項](#)

© 2022 社会保険労務士法人 飯田橋事務所